

事務連絡

令和4年10月4日

保険医療機関・保険薬局 御中

沖縄県国民健康保険団体連合会

オンライン資格確認導入の促進について（ご連絡）

本会の診療報酬審査支払事業につきましては、平素より格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、療養担当規則等が改正され、令和5年4月から保険医療機関・保険薬局に、オンライン資格確認を導入することが原則義務付けられます。

これに伴い、オンライン資格確認の導入が集中すると想定されますので、システムベンダーへ早めに相談し、未対応の保険医療機関・保険薬局におかれましては、「オンライン資格確認関係補助金」(※)を活用のうえ、早期の導入をご検討ください。

オンライン資格確認を導入すると、患者の直近の資格情報等が確認できるようになり、資格過誤請求や手入力による手間等の事務の負担軽減及び「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が算定できるようになります。

なお、この文書はオンライン資格確認導入の有無に関わらず全保険医療機関・保険薬局へ送付しておりますことをご了承ください。

※「オンライン資格確認関係補助金」(顔認証付きカードリーダーの申込含む)及び、オンライン資格に関する詳細については、以下 URL のポータルサイトを確認ください。

【オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関向けポータルサイト】

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>外部サイトへのリンク

沖縄県国民健康保険団体連合会

審査課

TEL 098-863-2473

FAX 098-867-6774